

項目	現状	問題点・課題	今後の考え方
1 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補完的事業 法律上の位置づけは、一般ガス導管の未普及地区に適した簡易な導管供給事業である ・ 事業の特徴 需要に速やかに応じることが可能である ボンベ売りに比べ合理的な供給方法である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般ガス事業の供給区域内においては、導管未普及区域で需要家希望があっても容易に参入できない (一般ガス事業の導管網を拡大して需要に応じるべきだという考え方) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業ができて30年以上経過し、存在の重要性が増してきているので、一般ガス事業ともつと競争できる機会を増やすことが需要家の利益につながると考えられる ・ 競争機会を増やすためには、需要家の選択を重視すべきではないか
2 天然ガスの使用について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状はCNGのみ使用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に一般ガス事業区域周辺では、需要家からの要望があるまたは、できる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者から関心の高い天然ガス供給を選択肢に加えられることは一般ガス事業と競合する地区では意味がある ・ 原料ソース選択肢を増やすことができ、供給面・料金面での安定性が向上する ・ 導入方式は、サテライト供給と導管による卸供給接続供給を可能にする (導入時の問題点) ・ 天然ガス卸売ルートが少ない場合、卸売事業者の力が大きくなり、価格が低くなりにくいことが考えられる ・ 熱量変更費用や要員を要する

項目	現状	問題点・課題	今後の考え方
3 卸供給・接続供給について	<ul style="list-style-type: none"> 現状の簡易ガス事業には制度がない 	<ul style="list-style-type: none"> 卸供給を受けている一般ガス事業との区別はどうするか 	<ul style="list-style-type: none"> 天然ガス供給を可能にするには必要な手段である 複数の団地の統合につながり、事業の効率化につながる可能性がある
4 供給区域について	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ガス事業には地点群という概念しかない 一般ガス事業供給区域内は簡易ガス事業が原則禁止となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 地点群には拡張性が想定されていない 国民経済的視点と消費者利益の視点をどう総合判断していくか(設備の過剰制排除について) 地点数が減少し70戸を下回った場合でも、簡易ガス事業の廃止が困難である 電化住宅普及により、団地の収支が悪化しているケースがある 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ガス事業であってもどんどん拡張していく事業であってよいのではないか LPガス小規模導管供給が一般ガス事業区域内で問題を生じていないのであれば、簡易ガス事業も同様の存在であってよいのではないか

項目	現状	問題点・課題	今後の考え方
5 ガス事業の規模について	<ul style="list-style-type: none"> 現状1団地5000件を超えるケースが存在するし、数万戸を擁する事業者もある 	<ul style="list-style-type: none"> 規模の大小により規制に区別を設ける必要が有るかどうか 下限の70戸は多いか少ないか 	<ul style="list-style-type: none"> 同規模の一般ガス事業と簡易ガス事業とが存在することや、天然ガス使用が実現した場合を想定すると同一の扱いでよいのではない^か 70戸以上という下限を引き上げると対象地点群が一気に減少し、簡易ガス事業の意義が薄らいでしまう
6 料金関係、サービス等について	<ul style="list-style-type: none"> 地域によって、一般ガスと比較して、料金に優位性があるところないところがある LPガス輸入価格が大きく変動する場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 内々価格差が問題視されているため、一層の値下げ努力が必要である 同一地域にある複数の団地で料金が異なる場合、需要家の理解を得にくい場合がある 保安面では、地震対策として経年導管対策があり継続中である 大きな設備投資が必要だが、料金転嫁が難しく、経営の負担となっている 中小事業者にとって、保安体制を常時整備することは大きな負担である 	<ul style="list-style-type: none"> 料金設定において、事業者の創意工夫が生かされるしくみが必要である 地域別料金あるいは事業者別料金などを可能にする必要があるのではない^か